

飛騨みやがわ考古民俗館収蔵の石棒 国重要文化財に指定

2026年3月、飛騨みやがわ考古民俗館の収蔵品である島遺跡・塩屋金清神社遺跡から出土した縄文時代の出土品が、国重要文化財に指定されることになりました。指定される資料は、縄文時代の祈りの道具とされる「石棒」のほか、工具や剥片などで、縄文時代の石棒製作を理解する上で不可欠な資料群と評価されたものです。

この2つの縄文遺跡は、飛騨市宮川町塩屋の西向き緩斜面に立地しています。島遺跡は川べりにあり、約4,500年前の集落跡です。塩屋金清神社遺跡は山際にあり、約3,500年前の遺跡です。

島遺跡は、2008年に発掘調査を実施し、弧状に連なる竪穴建物跡26軒を確認しました。竪穴建物跡群の内側には広場跡・立石遺構が位置し、その周辺に石棒などを廃棄した土坑群が配置されていました。広場が集落の儀式空間であったと考えられます。また、島遺跡からは長さ1メートルを超える巨大な石棒とその未成品が出土しました。塩屋金清神社遺跡では1992～93・2008年に発掘調査を実施しました。石棒の出土点数は、1,074本を数えます。また、石冠や御物石器など、石棒の後の時代が続くとされる縄文時代の祈りの道具も出土しました。

両遺跡から出土する石棒は、ほとんどが近傍で産出する塩屋石製です。また、石棒の完成品だけでなく「削る」「叩く」「磨く」といった各工程の資料が揃っています。さらに、自然石のままの塩屋石も出土しました。製作時の工具となる敲石や砥石も見つかっています。製作工程の全段階が工具とともに出土した状況より、縄文時代の石棒製作工程を明らかにすることができました。

以上の調査成果により、このたび国重要文化財の指定答申を受けたのです。指定の意義は2つあります。1つ目は、飛騨宮川地域の資料が、日本の縄文文化を理解するうえで不可欠なものと多くの方に認識されることです。2つ目は、未だ謎である石棒の使われ方について、解明できるまで永く継承できることです。

今後、指定品は飛騨の山樵館にて厳密に管理することになります。アクセス制限を補うため、オンライン上で展示室の公開。また、指定品の一部の3Dデータや画像をCC-BYでダウンロード・利活用可能としています。さらに、両遺跡出土の指定外の実物資料は、飛騨みやがわ考古民俗館で実見いただけます。当館は通常開館30日に加え、無人開館システムから予約の上でも来館可能です。飛騨宮川の縄文文化を、いつでも、どのような方法でも、どこからでも、ご都合に合わせて是非ご体感ください。



展示室の仮想空間（協力：公立小松大・産総研）



無人開館予約



3Dデータ



石棒画像

三好清超（飛騨みやがわ考古民俗館）

令和8年度岐阜県博物館協会 通常総会・全体研修会

日 時：令和8年6月4日(木) 13:30～16:00
場 所：岐阜県博物館（けんぱくホール）
参加者：91名（委任状を含む）

令和8年度通常総会が、6月4日に岐阜県博物館マイミュージアム棟3階けんぱくホールにて開催されました。

通常総会における議題は

- ①役員の改選について
- ②令和7年度事業報告(案)及び収入支出決算(案)の承認について
- ③令和8年度事業計画(案)及び収入支出予算(案)の決定について

の3議題で、賛成多数によりすべて承認可決されました。

また、報告事項として、「岐阜県博物館協会表彰規程」の一部改正について報告されました。

令和8年度岐阜県博物館協会表彰については、瑞浪市化石博物館の安藤佑介氏が受賞されました。

全体研修会においては、まず、「専門部会・地域ブロック部会10年のあゆみ」を、各部会長・世話人より紹介していただきました。

続いて、多治見市文化財保護センターの三輪由美氏より「暮らしの中での植物利用について」を発表いただきました。



表彰の様子



全体研修会の様子

佐竹祐佳（岐阜県博物館）

令和8年度協会表彰者紹介

瑞浪市化石博物館

学芸員 安藤 佑介

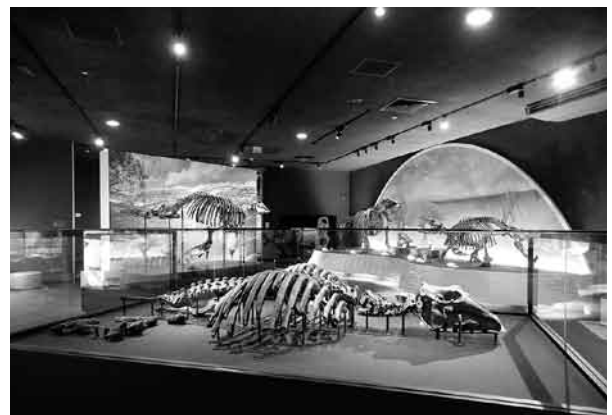
私は、瑞浪市化石博物館の嘱託・正規職員として16年目の勤務となります。この度は、協会表彰をいただき誠にありがとうございます。

当館は、化石専門の博物館として1974年に開館し、今年で52年目を迎えます。「化石のまち みずなみ」ならではの博物館であり、開館以来学術的な活動を活発にしてきた博物館ですが、私の勤務中にも多くの発見がありました。

その中でも特に印象深いのが、2022年の絶滅哺乳類パレオパラドキシア全身骨格化石の発見とそれに伴う事業です。発掘はもちろんのこと、その後の研究や論文・教育普及書の刊行、特別展開催や常設展のリニューアル（下の写真）など博物館学芸員が行う一連の活動をこの事業で行うこととなりました。このような大規模な事業を数年にわたり継続することができたのは館の職員だけでなく、共同研究者やクラウドファンディング等で支援いただいた皆様のご協力のおかげです。なお、私は何でも記録に残したい性分があり、展示リニューアルについてもその作業過程や考え方及び手法を論文として公開していますので是非ご覧ください（上記二次元バーコードから閲覧可）。



近年では、「化石検定」など新しい取り組みも行っており、今後も「化石のまち」を全国に発信する拠点、化石研究の拠点である瑞浪市化石博物館はもちろんのこと、古生物学界を盛り上げていきたいと考えています。また、館の将来像についても模索しつつ、さらなる研鑽をし、化石博物館とともに歩んでいきたいと思っています。



安藤佑介（瑞浪市化石博物館）

もの部会 活動報告

滋賀県博物館協議会

「災害時の博物館資料救済ネットワーク 検討臨時委員会・研究会」に参加して

日 時：令和7年12月10日(水) 13:30～16:30

場 所：滋賀県立美術館 会議室

参加者：10名

滋賀県博物館協議会の災害時の博物館資料救済ネットワーク検討臨時委員会・研究会に、もの部会員4名が出席しました。

まず、川崎市市民ミュージアムの金子和俊氏が、「博物館における水害の実例と対応」と題して発表されました。川崎市市民ミュージアムは、2019年の台風19号による内水氾濫で、全収蔵庫を含む地階全体が床上浸水となり、約23万点の資料が被災しています。国立機関や大学などの協力をもとに行われた大規模なレスキュー活動や修復などの処置、現在実施している展覧会などの活動についても話を伺いました。

もの部会からは、正村部会長（当時）より、もの部会の活動について発表しました。日常の活動として、レスキュー等に関わる研究事業や環境整備・レスキュー用資器材の配備を行っていることや、2024年4月に行った飛騨みやがわ考古民俗館におけるレスキュー活動について説明しました。



発表後の質疑では、主に協会や各専門部会の体制についてご質問いただき、研修や資器材配備など、協会を活用することのメリットを説明しました。滋賀の方々の悩みは我々と共通する部分が多く、当協会やもの部会の活動の在り方を再確認する機会となりました。

今回の研究会は、災害被災館で従事している当事者の話を聞く貴重な機会となりました。ミュージアムレスキューには、ネットワークの構築が必要不可欠です。今後もさまざまな団体と情報交換をしつつ、いざという時に備えた関係構築を図っていきたいと考えています。

長谷健生（各務原市歴史民俗資料館）

もの部会 活動報告

「博物館の持続可能なコレクション管理—選択と責任の 新たな枠組み—」に参加して

日 時：令和8年1月24日(土) 13:30～17:30

場 所：法政大学市ヶ谷キャンパス

参加者：約200名

もの部会では、資料保存を考える一環として民具の保存に関する研究会を実施しています。そこで、もの部会を代表して民具の廃棄問題を考える本シンポジウムを聴講しましたので、その内容を共有します。

まず問題提起として、金山喜昭名誉教授から、本シンポジウムは資料の価値評価・説明責任のあり方を議論するための枠組みづくりを目的としていることが述べられました。

第1部では、3名の発表者から、コレクション管理は単なる収蔵スペースの問題ではなく、制度・倫理・専門性・社会的説明責任を踏まえた管理体制の構築が重要であることが示されました。

第2部の4名の実践報告では、博物館における調査研究・地域連携・大学連携・資料の再整理・公開・施設間連携など、多様な実践を通じて資料の価値を維持・継承しようとする現場の工夫が報告されました。

パネルディスカッションでは、持続可能なコレクション管理を実現するために何が必要なのか議論されました。また、「廃棄」が行政によるコスト削減の根拠として独り歩きすることへの懸念が示され、処分の際には、法的根拠と倫理的正当性、議論する時間が必要であることも示されました。最後に、本シンポジウムは「廃棄」を議論する場ではなく、資料の選択と社会への説明責任について日本の博物館界が本格的な議論を始めるためのキックオフである、と総括されました。

折しも「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正案が発表され、資料の「廃棄」という文言が含まれていることが話題となっていた中での開催でした。結局、今年3月に「基準」は改正され、「廃棄」の文言は含まれましたが、廃棄に対しては十分慎重であることを求める内容となっています。

廃棄・処分問題は遠い話ではありません。今後加盟館からの相談があった時にどうするか、体制構築を検討する必要があると感じました。

長谷健生（各務原市歴史民俗資料館）

中濃ブロック部会 活動報告 「自然とつながるワークショップ 【頭骨おもしろ講座】生き物の頭骨の お話とオリジナル頭骨をつくろう！」

日 時：令和7年9月15日(月) 13:30～16:00
場 所：岐阜現代美術館
参加者：12名
講 師：山本みどり／説田健一

昨年の夏、岐阜県博物館は停電のため休館していました。復旧の見通しが立たない中、外部での活動を模索することになり、お声がけいただいた岐阜現代美術館と連携事業をすることになりました。

講座は自然史標本を観察し、立体作品を造るというもの。岐阜現代美術館の大地館に岐阜県博物館から持参した哺乳類の頭骨標本を展示し、参加者は標本を観察しながら、作品を作っていきます。講座のはじめに、私（岐阜県博物館の説田）が哺乳類の食性による頭骨の形の違いについて説明しました。その後、現代美術館の山本さんの指導の下、参加者はビーバー、シマウマ、ハイエナなどの頭骨を紙や粘土等の材料を使い作製していきました。哺乳類の頭骨の形は食性の違いで大きく異なるため、参加者は頭骨の歯の形などを観察しながら、自分が選んだ動物のオリジナル頭骨を作製していきました。

私（岐阜県博物館の説田）の立場で、立体作品の作製のアドバイスをすることに難しさを感じましたが、自然史標本と美術系のワークショップの相性の良さを実感することができました。



停電による休館中にご協力いただいた岐阜現代美術館の皆さま、誠にありがとうございました。

説田健一（岐阜県博物館）

西濃ブロック部会 活動報告 「木曾三川輪中ミュージアム見学会」

日 時：令和7年12月12日(金) 14:00～16:30
場 所：木曾三川輪中ミュージアム
参加者：7名

当部会では、令和7年3月29日(土)にリニューアルオープンした木曾三川輪中ミュージアムの見学会を実施しました。これは、施設の概要と展示内容への理解を深め、今後の各館の運営に役立つ知見を得ることを目的としたものです。

同館は平成5年5月の開館から30年が経過し、平成の合併後に海津市内唯一の博物館となったことや、建物の老朽化などを背景にリニューアルがなされたということです。

(株)トータルメディア開発研究所のコーディネートにより、実物資料への理解を深める体験型・映像コンテンツが新設されました。体験型コンテンツでは、スクリーンに手をかざして輪中のなりたちを体験できる「輪中メーカー」が印象的でした（下掲写真）。映像コンテンツでは、既存の木曾三川ジオラマに新たにプロジェクションマッピングと映像を組み合わせ、木曾三川分流の歴史をわかりやすく紹介する「木曾三川ストーリーズ」が興味深く感じられました。

館内には公衆無線LANが整備され、1階の床面の市域マップや2階の昔の道具の傍に設置された二次元バーコードから、文化財・観光名所や昔の道具の使用方法を調べることができました。市内小・中学生の見学事業の際、児童・生徒のタブレット学習で活用されているとのことでした。

今回の見学を通して、実物資料にデジタル技術や体験型の展示を組み合わせることで、展示資料への理解を促す手法を学ぶことができました。西濃地域の特徴の一つである「低地のくらし」を肌で感じることでできる施設であり、地域の特色を生かした展示や子どもの興味を引き出す工夫は、各館の今後の活動を考える上で参考となるものでした。



上嶋康裕（奥の細道むすびの地記念館）

岐阜ブロック部会 活動報告 見学会「進化する水族館の展示とその裏側」

日 時：令和8年2月3日(火) 13:30～16:00

場 所：アクア・トトぎふ

参加者：10名

講 師：池谷幸樹氏（アクア・トトぎふ館長）

日本展示学会2025年度地域研究会（中部地域）と岐阜ブロック部会の合同見学会として、世界淡水魚園水族館アクア・トトぎふを訪れました。

挨拶の後、さっそく館の職員の方の案内で館内を見学させていただきました。一般客と同じコースを職員の方の解説付きで回りました。エレベーターで4階まで上がり、下りてくるのに合わせて長良川の上流から下流へと展示され、そこに生息する生物を見ることができました。希少生物の展示であったり、なるべく自然の状態で見てもらえるように色々な生き物が生息する大きな水槽であったりと、展示一つ一つの意図についても知ることができました。また、「なぜここにこの展示？」と思うところには、設計者の意図があることを教えていただきました。そこは博物館で展示する際の意図と同じものを感じました。



その後、バックヤードに入って水槽の裏側を見せていただきました。バックヤードには表に出ていない生き物が1.5～2倍も飼育されていました。これらの生き物にも展示されているものと同じように餌を与えて世話をしていかなければならないこと、与える餌の価格が非常に上がり大変なこと、餌となる生物も飼育していること、病気やケガに対応していく薬なども常備されていることなど、生きているものを相手にしているからこそその苦勞がよくわかりました。

私たちは価値ある資料の保存に気を遣い、現状を維持することを求められますが、表に展示されている生物と同様バックヤードで飼育されている生物も同じように飼育し続けることの大変さを感じました。

酒井茂（羽島市歴史民俗資料館・映画資料館）

第73回全国博物館大会 参加記

日 時：令和7年11月19日(水)～11月21日(金)

場 所：大阪市中央公会堂（主会場）

主 催：公益財団法人 日本博物館協会

2025年11月、大阪を会場に全国博物館協会が開催されました。今大会の開催趣旨は、関西・大阪万博でも提案された持続可能な社会づくりや「ウェルビーイング」の追究に着目し、その実現に向けて博物館の果たすことができる役割について議論することでした。私が参加したのは「ネットワークと博物館の持続可能性」をテーマとした分科会で、社会課題の複雑化にともなって求められるようになった博物館連携をキーワードに、報告者からの様々な事例をもととしてディスカッションがなされました。

いくつかの報告でも強調されたように、こうした連携力が発揮される場面として自然災害への対応があります。県博物館協会でも2024年の能登半島地震に際した飛騨地域での文化財レスキュー活動で一つの成果をあげていますが、未曾有の災害が想定される今、県の枠組みを超えた広域連携も必要とされるでしょう。さらには改正博物館法でも明示されたように行政や民間団体など「地域の多様な主体」との連携も模索しながら、博物館が地域ネットワークの拠点として機能できる体制を整えていく必要があると感じました。こうした有事のためにも、日頃の地域文化財の調査の蓄積やアーカイブ化、文化財防災に関わる市民意識の醸成が前提となると考えます。

最後の分科会の総括では、連携体制は地域の実情に即しながら実際に機能するかたちで柔軟に構築していくことが重要であるとまとめられました。まずは各々の博物館が課題や方向性を明確にし、それを積極的に共有していくことが重要となるでしょう。



岩屋孝志（美濃加茂市民ミュージアム）

もの部会 活動報告 資料整理・環境整備支援事業

日 時：令和8年6月24日(水) 10:30～17:00
場 所：野外博物館 合掌造り民家園
参加者：19名（合掌造り民家園職員を含む）

もの部会は合掌造り民家園からの依頼を受け、博物館登録申請準備のため、民具資料整理・環境整備の支援を行うとともに博物館登録要件を学ぶ研究会を行いました。

園内の東しな家「飛騨加須良生活展」（居間）で展示中の民具資料や展示ケースの清掃を行い、資料の展示法について再検討し、東しな家オクノデイ（倉庫）の清掃を実施しました。もの部会や各館で使用している清掃道具などを持参し、日常的に資料をどのように管理しているのか意見交換しました。専門が違う他館の清掃方法を知ること、多種多様な資器材の扱い方を学ぶことができ、この経験は資料レスキューなどの有事に大いに役立つと感じました。

また、長年倉庫として使っていたオクノデイは、来園者が見学できる空間となりました。



そして、博物館登録要件に関する研究会では、博物館登録に必要な条件、書類等を改めて可児会長から説明いただき、民家園の現状やこれからすべきことについて意見交換しました。

民家園は、博物館登録に向け、運営基本方針を制定するなど準備を進めています。研究会実施前は、博物館登録は難しいものと感じていましたが、本件を通して登録制度の理解が深まり、実現できる展望が見えてきました。民家園と同様に博物館登録に不安を感じている館は全国に存在していると思います。博物館業界を盛り上げるためにも学芸員一人一人が博物館登録制度への理解を深め、こうした館をサポートし、また助けあう環境が必要だと学びました。

松田仁志（合掌造り民家園）

もの部会 活動報告 富山県学芸員交流会 「学芸員の放課後活動・富山県内 民具資料収蔵庫視察」に参加して

日 時：令和8年7月4日(土)、5日(日)
場 所：4日 富山県民会館、
5日 氷見市文化財センター(旧女良小学校)
参加者：岐阜県博物館協会 4名
富山県博物館等学芸員・職員14名

富山県ミュージアムズネットの川端宏典氏からの依頼を受け、第9回学芸員の放課後活動へ可児会長、砂田企画委員、長谷もの部会長と筆者4名にて参加。「学芸員の放課後活動」は富山県に關係する博物館・図書館・大学関係者による熱心な自主活動です。今回は「災害と博物館」をテーマに岐阜県博物館協会の組織編成をはじめ、もの部会の活動について発表を行い、意見交換を行いました。特に岐阜県内に配備中の「環境保全・レスキュー用備蓄資器材」「減災・防災展示用資器材トライアルキット」について強い関心を寄せていただきました。富山県博物館協会活動や能登半島地震でのレスキュー活動などのお話を伺いながら、備蓄資器材についても意見をいただき、今後追加品として検討したいと考えています。



5日には氷見市文化財センター、砺波民具展示室に展示されている民具資料類の保存環境などを視察しました。両施設ともに旧学校校舎・体育館を転用した民具の収蔵・保存施設であり、氷見市では震災をきっかけに受け入れた資料の整理作業を行う場でもありました。近年、全国的に民具資料に関する研究会が活発に行われていますが、2市が実践する民具資料の収集方針や保存環境は興味深いものでした。次回のもの部会で情報共有を行い、参考になれば幸いです。

昨今の災害発生状況からも本件でいただいた縁を繋ぎ続け、富山・岐阜の縦断ネットワーク構築について模索したいと考えています。

齋藤智愛（岐阜県美術館）

第49回東海三県博物館協会 交流研究会

日 時：令和8年2月6日(金)

場 所：じゅうろくプラザ 小会議室1

参加者：51名（岐阜県18名）

毎年、愛知・岐阜・三重県博物館協会が持ち回りで開催している交流研究会ですが、今回は、博物館法の改正をうけ「地域に向き合う博物館のあり方」と「新博物館法における登録」をテーマとして、岐阜県博物館協会が事務局となって開催しました。

「地域に向き合う博物館のあり方」

改正博物館法に「博物館は、地域の活力の向上に寄与するよう努める」旨の文言が盛り込まれたことを踏まえ、その具体的な取組みについて、以下のとおり発表がなされました。

◎土岐市美濃陶磁歴史館（岐阜県）

現在館の建て替え中であるが、美濃焼産業への寄与という観点から市内の製陶工場との連携を開始した。連携を模索する中で、美濃焼への理解・関心を高めるため、また地域貢献等のため博物館や学校等とのつながりを持ちたいと考えている製陶所が多数あることを知ることができ、工場見学などの取組みに繋げている。また、収蔵資料のオープンデータ化、芸術大学との連携等によって、織部デザインを、陶磁器を含む様々な新商品に活用できないか思案中。

◎名古屋市博物館（愛知県）

名古屋市立大学と連携し、学生のアイデアを取り入れた展示や取組み（大学生を博物館に呼び込む）を実施中。また、博物館資料を活かし、江戸時代の祭礼を復活させる等の活動も行っている。イベントに参加することで、歴史を学び、体感し、子どもたちに伝える一助になっている。多くの方が参加したいと思える楽しい内容とすることに留意している。

◎藤原岳自然科学館（三重県）

これまでも現在も地域の学校などとの連携が続けており、近年は地域の様々な資源を「郷土財」と捉えて活動を行っている。例えば、京都産業大学と連携してストリートビューのような画面から周辺の草花を検索できるシステム（デジタルツインシステム）を作成し、運用を始めている。バーチャルな世界は実物モノへの興味・関心を高める（入口を広げる）手段と認識しており、実物本位であることは変わらない。

「新博物館法における登録」

改正博物館法で博物館の登録制度が見直されたことを踏まえ、各館がどのような考え方で、どのように登録を行ったのか等について、以下のとおり発表がなされました。

◎内藤記念くすり博物館（岐阜県）

社会や地域への認知度向上、職員のモチベーション向上等を目的として新規に登録を行った。博物館は設置者である民間企業の子会社に位置づけられていることから、様々な書類の作成・承認には親会社の確認や承認が必要であり苦労も多かった。登録博物館となったことで資料の保管環境の見直し、地域への貢献活動の活性化等が図られるようになった。

◎刈谷市歴史博物館（愛知県）

令和3年に旧博物館法による登録を行ったものの、法改正により令和6年に再登録を行った。旧登録からさほど時間が経過していなかったため再登録に際して大きな問題は無く、有識者からの指摘も、改善に際しての予算要求に活用可能な内容であった。

ただ、公立博物館の場合、登録のメリットは大きくないのが現状である。例えば著作権の扱いを学校と同じレベルにしてもらえるような仕組みがあると、登録が進展するのではないかと？

◎鳥羽水族館（三重県）

旧法では博物館相当施設であったが、この度登録博物館となった。登録の目的は集客のためのブランディング構築、信用力の向上等であった。三重県の担当部局の協力もあって、新規書類の作成を行うことはあったが、登録事務自体は順調に進んだ。有識者からの指摘も、施設の課題・問題点の洗い出しに資する内容であった。改善については今後の実効性に若干の不安はあるが、粛々と進めていきたい。

◎岐阜県博物館（岐阜県）

再登録に際しては自館の理念や改善点等を学芸員で共有し、意見交換するための機会とした。これにより展示の手直しや収蔵庫の整理などを行うとともに、人材育成のための研修実施方針を定め、研修の結果を館内で共有すること等を条件に、できるだけ公費での研修参加を認める等の業務改善に繋げた。

研究会の最後には、日本博物館協会の半田専務理事から「博物館の設置・活動等の法的根拠をより確かにするため（法の及ぶ範囲を広げるため）にも博物館登録を推進してください」との講評がありました。

砂田晋司（瑞浪市陶磁資料館）

岐阜県地域資料関係団体連絡会について（その3）

令和8年3月25日、岐阜県図書館で岐阜県地域資料関係団体連絡会の第4回会合を開催しました。会合では、各団体の令和7年度の活動状況、令和8年度事業計画案、連携・協力できる事業や取り組み等の情報共有・意見交換がなされました。また、各団体の意見等を集約し、以下の通り活動方針を定めましたのでお知らせします。

岐阜県地域資料関係団体連絡会 活動方針

1. 活動の目的

岐阜県内には有形・無形の地域資源が残されており、これらは岐阜県や各地域の歴史や文化、自然、環境等の推移や未来を考える上で欠くことのできない貴重な財産です。しかし、所有者の高齢化や社会環境の変化、関係機関の事情等により、地域資源の保存・継承が困難な状況を迎えつつあり、災害等による亡失も危惧されます。また、それらの保存・継承のためには、その価値や意義等を再認識し、共有・公開等することも求められています。

岐阜県歴史資料保存協会、岐阜県郷土資料研究協議会、岐阜県博物館協会は、岐阜県地域資料関係団体連絡会（以下「本連絡会」）を結成して共にこれらの課題解決を図るとともに、相互の連携・情報共有の強化、及び各団体の活動が充実するための諸活動を推進します。

2. 当面の活動内容

本連絡会は、上記の目的を達成するため、以下の活動を行います。

- (1) 地域資源に関連する共同研究・研修会等
- (2) 地域資源に関連する学習会・催事等
- (3) 地域資源の保存・継承に向けたネットワークの構築
- (4) 情報交換・連携のための会合
- (5) その他、本連絡会の会合で必要と認められた活動

令和8年3月25日

岐阜県地域資料関係団体連絡会
代 表 早 川 万 年

また、6月17日には第4回会合が開催され、上記方針に賛意を示された「岐阜県文化財保護協会」がオブザーバーとして参加されました。会合では、4団体から改めて令和8年度事業計画や活動状況、各団体が抱える課題等の状況共有がなされ、県との情報共有の必要性等についても協議されました。

また、岐阜県郷土資料研究協議会から、西濃地区における古文書資料の寄託申出についての情報共有がなされ、まずは関係自治体の学芸員、岐阜県歴史資料保存協会とも連携して対応にあたることとなりました。小さな一歩かもしれませんが、大きな飛躍につながることを祈念します。

砂田普司（岐阜県博物館協会 企画委員長）

編集後記

5頁に掲載した全国博物館大会の参加報告、前号（No.198）に掲載すべき内容でしたが、部会長の不手際により本号での掲載となったことをお詫び申し上げます。

岐阜の博物館 News Letter No.199

編 集：岐阜県博物館協会「こと部会」

発 行：岐阜県博物館協会

事務局：〒501-3941 関市小屋名1989（岐阜県博物館内）
（電話）0575-28-3111（FAX）0575-28-3110
（URL）<https://www.gifu-museum.jp/>